



おおはらえしき ち わ 大祓式・茅の輪くぐり

7月4日に、夏越大祓式・七夕燈籠祭が丹生川上神社上社（迫）で執り行われました。

夏越大祓式では、「茅の輪くぐり」が行われ、茅の輪を左回り右回り左回りと3回くぐり、災い・厄を祓い身を清め、残る半年の健康を祈りました。

● 主な内容 ●

広報発刊700号	2～7
第3回定例議会	8
教育かわかみ	12～15
かわかみことば特集	16～17
職員募集	24
年金情報流出	26



広報かわかみ

平成27年7月10日発行

発行 奈良県川上村

編集 川上村広報編集委員会

〒639-3594 奈良県吉野郡川上村大字迫1335番地の7

TEL. 0746-52-0111

ホームページアドレス <http://www.vill.kawakami.nara.jp>

メールアドレス soumu@vill.nara-kawakami.lg.jp



一、私たち川上は、自然と一体となった産業を育んで山と水を守り、都市にはない豊かな生活を築きます。

（川上宣言は全部で5つの項目になります。毎号1項目ずつ掲載していきます。）

節目の年を刻み

新たなスタートへ…

広報創刊700号

より一層の発展を目指して

川上村長 栗 山 忠 昭

「広報かわかみ」は昭和32年9月に第1号を発刊し、今回700号をお届けすることとなりました。

インターネットの普及により、いつでも、どこでも世界中の情報が入手できる「今」、ホームページにおいて、村からのお知らせやイベント情報を発信していますが、こんな便利な世の中になっても、大字区長さんを通じて各家庭に配布され、「毎月1回手渡しで読んでいただく」こんな身近な情報紙は広報ならではの情報紙ではないでしょうか。

「水源地の村づくり」に取り組む村の考えや進め方を、限られた紙面の中でいかに効果的に伝えることができるか？大変難しいことではありますが、主役は村民の皆さんだということを念頭に置きながら、皆さんとの協働が欠かせません。そのためにも村の情報を共有することの大切さと広報の役割の大きさを痛感しています。

村民の皆さんに親しまれる広報紙を目指して、これからの川上村と皆さんの姿を綴^{つづ}っていきますので、ご愛読いただくとともに今後さらに、ご意見やご提案をいただけますようお願い申し上げます。

一層親しまれる広報紙に向けて

川上村広報編集委員長 松 本 修

昭和32年9月「広報村政だより」として創刊。本村始まって以来未曾^{みぞう}有の大災害であった伊勢湾台風時でもほとんど休むことなく発刊を続け、今回700号に達しました。

広報編集委員会は昭和51年10月、全国的にも珍しい一般村民による編集委員会として発足し、村民のみなさんに親しまれる紙面作りをめざして既に40年、村民の皆さんが自由にご投稿頂ける「清流」は452編まで積み重なりました。

今後は700号発行を更なるステップ台として、委員会発足の目的である「行政と村民のパイプ役」としての紙面作り^{まいしん}に邁進^{まいしん}して参りたいと思います。「清流」欄には尚一層のご投稿をお願いいたします。

広報で語り継ぐ村の歴史

1957年

昭和32年9月10日 広報「村政だより」創刊

昭和34年9月26日 伊勢湾台風直撃
(全壊流失家屋209戸、死者72名)

1960年

昭和35年2月10日 広報「かわかみ」に名称を変更

昭和35年4月 大滝ダム予備調査始まる(建設省)

昭和40年12月10日 広報かわかみ1000号発行

1970年

昭和45年4月28日 大迫ダム本体工事着手

昭和47年2月19日 川上村の「村章」決まる

昭和48年11月10日 五社バイパス開通

昭和49年5月10日 広報かわかみ2000号発行

昭和49年6月15日 大迫ダム完成

昭和53年9月26日 川上村文化財保護条例制定



200号ではアユの放流の様子を紹介。
当時、約75万匹を放流しました。

第1号の最初の記事は
税金(煙草消費税)の
記事でした。

広報発行700号おめでとうございます。

「広報かわかみ」は昭和51年10月に広報編集委員が村長より任命されました。広報の文責をまかされ、早や39年歩んできたことになりました。昭和51年10月16日に「広報編集委員会」の初会が開かれ、村の諸情勢を見極めながら、村の現状の姿を客観的且つ的確にとらえ、村民のみなさんにお伝えする。文字どおり行政と村民のパイプ役としていくことを目的に、村民の皆さまの率直な意見も聞きながら11月号より新しい制度として歩みだしました。

「みんなの声」「清流」等の新しい欄を設けたのもこの時期からと憶えております。

初期メンバーで、今は惜しむらくも鬼籍に入りましたが、森口賢氏(西河)、大西智一氏(北

塩谷)、中平慶宏氏(迫)の見識高い方達と共に活動できましたことは、誠に有意義な時でありました。もっとも、編集委員が活動できた基には村行政、議会、職員の方々等の深いご理解とご協力があったことで、特に担当職員の方達には大変ご苦勞をお掛けしたことを思います。改めてお礼申し上げます。

「広報かわかみ」が益々発展し、充実した紙面となりますよう楽しみにしています。

大楠 寛幸

(柏木)



広報で語り継ぐ村の歴史

1980年

昭和56年4月

川上中学校開校
全校対象にスクールバスの運行を開始

昭和57年3月10日

広報かわかみ300号発刊

昭和58年3月

川上村のシンボル決定
木：杉、花：ヤマブキ、鳥：ヤマガラ

昭和59年8月18日

第1回かみせ祭り開催

昭和61年8月23日

第1回全日本そまびと選手権大会開催

昭和63年4月30日

ホテル杉の湯オープン

平成元年4月

川上村誕生100周年

平成元年7月

広報かわかみ400号発刊

平成元年11月3日

第1回山幸彦まつり開催

1990年

平成2年6月18日

川上診療所開設

平成5年10月1日

あきつの小野スポーツ公園オープン

東・西両小学校の5・6年生63人が都祁村青少年野外センターで野外活動学習を行いました。



川上中学校開校後初めての卒業式が執り行われ、58名が卒業しました。



上田 雄一
(北塩谷)

広報創刊700号おめでとうございます。

創刊号より今日に至るまで、編集委員や担当職員の方々のご苦勞に感謝申し上げ、今後益々村民に好かれる広報紙を目指して努力されることをお祈りします。

700号発刊に際し、投稿の依頼を受け原稿を書くことになりました。私も以前、広報紙113号より143号までの担当職員として従事致しました。その当時のことを少し思い出しながら原稿を書いていきます。当時は編集委員もおりません。自分達で原稿、写真収集、仮印刷からの紙面に割付、読み合わせ、印刷、毎月10日発行、そしてすぐ次号の準備…と次月の10日に追われる毎日だったことを思い出します。

その当時と比べますと現在の紙面が充実した内容で日頃努力され

ていることが伺えます。特に自治体広報は村政を村民に知らせる重要な役割をもっています。またそればかりか、村の動きや毎月の催し、集会、会議塾、その内容日時を知らせる記事の多さに驚きます。

本村の人口動態をみますと、高齢者の独り暮らしの方が多くおられます。自分に必要なことが記載されていることから読む機会が多くなり認知症予防にも繋がるのではと思うと広報の持つ機能は計り知れません。

私が担当した当時に振り返ってみますと当然ではありませんが、人口7、400人位で子供の出生は12、3人で推移していることが解ります。広報は村の歴史を知ることが解るうえでも大切な資料であり、将来残っていく財産です。これからも編集委員の皆さんの努力により、村民の皆さんや村と関係する多くの方々に喜ばれる広報紙を目指して頑張っと思っています。

毎月10日に配布される広報かわかみを楽しみに余生を地域と共に楽しく送りたいと思います。

平成7年5月12日 川上村歯科診療所開所

平成8年4月17日 川上村ふれあいセンター開所

平成8年4月20日 大滝ダム学べる建設ステーション
オープン

※現在は防災ステーション

平成8年8月1日 「川上宣言」を全国に発信

平成10年4月14日 丹生川上神社上社が新社殿へ遷座

平成10年4月25日 大滝ダム定礎

平成10年11月10日 広報かわかみ500号発行

平成11年5月23日 匠の聚オープン

平成11年

平成14年 三之公原生林購入（水源地の森）

2000年

平成12年4月30日 ふるさと市場スタート

平成14年4月19日 川上村総合センターやまぶきホール
オープン

平成14年4月29日 森と水の源流館オープン

当時過去最多となる
2,000人が来場。
おおいに盛り上がりました



春増 公文
（粉 尾）

タブロイド版に始まり、その時代に合わせてスタイルを変え、成長をしてきた広報かわかみです。私、公職を離れまして久しい身ではありますが、創刊以来実に700号の歴史を刻まれましたこと、我がことのように嬉しく思います。また、永年の継続を支えられた広報編集委員のみなさまにも感謝です。

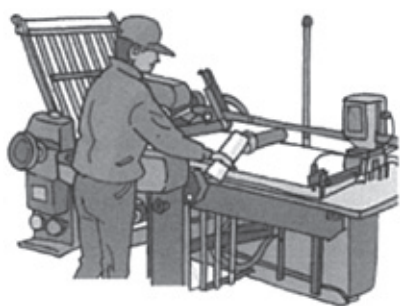
私が広報を担当させて頂いたのは、昭和50年代。当時は、今のオフセット印刷とは違い、どの市町村でも活版印刷が主流の時代でした。印刷の作業場を覗きますと、片手に原稿と文選箱を持ち、もう一方の手で金属製の活字を拾い、手際よく文章に組み立てていく職人さんの仕事ぶりや、場内に漂う心地よいインキの香りが、懐かしく思い出されます。

『あれから40年』今まさに、地

方の時代を迎えております。村づくりの主役は広報かわかみの読者である村民の皆さまです。そしてこの村づくりの目標は、人びとの暮らしのなかでの満足度、幸福度の向上にあります。

今、広報に求められるのは、住民と住民、住民と行政間のコミュニケーション機能の充実であり、活発化であります。このコミュニケーションを通して、村づくりの目標を具現化していくべきです。広報部門は、これら役割を担う大事なポジションであると、私は思っています。

広報は川上の顔であります。なお一層の充実と、発展を期待するところです。



広報で語り継ぐ村の歴史

平成14年10月1日 川上村立図書館オープン

平成15年4月 川上小学校開校

平成15年4月 やまぶき保育園開園

平成15年8月1日 「吉野川・紀の川水源地保護に関する協定書」締結（和歌山市・川上村）

平成15年8月24日 第1回川上村剣道交流大会開催

平成17年3月 S G E C 森林認証取得

平成17年4月1日 ケーブルテレビ整備事業完成

平成17年5月3日 白川渡オートキャンプ場オープン

平成19年2月10日 広報かわかみ600号発刊

平成20年5月18日 望郷の碑除幕式

平成21年4月 やまぶきバス・タクシー運行開始

平成21年9月 川上村環境基本条例制定

2010年

平成22年7月 川上村と大阪工業大学との連携・協力に関する協定を締結



中奥 泉谷真利子

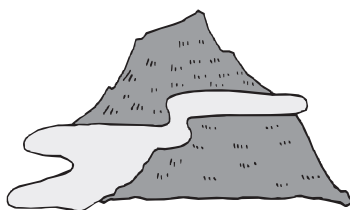
先日、原稿の依頼をいただき、初めて広報かわかみが私と同じ昭和32年9月に生まれたことを知りました。私が今まで生きてきた年月を村の情報源として伝え続けてこられたのだと思うと関係者の方々のご苦労に頭の下がる思いです。

私は迫で生まれ、電車の走っている所に住みたいという気持ちはどこへやら、中奥に嫁いで33年が過ぎました。休日には納田さんにヨガを教えていただき、子供や孫達に安全でおいしい野菜を食べさせたいと、猿や鹿と戦いながら畑仕事もしています。

中奥では昨年、念願だったお寺を再建しました。皆で力を合わせて天井絵の色を塗り、世界に一つだけの素晴らしい花の天井が出来上がりました。このように私の住む中奥は元気が溢れています。山

は青く、水清く、人の心はあたたかい、私にとってまさに人生の楽園そのものです。すっかり中奥の自慢になってしまいました。が、皆さんもきっと自分の住んでいる所が大好きで頑張っておられると思います。村のあちこちで、故郷を愛し頑張っている人達がいる限り、川上村は続いていくはず。広報かわかみでも、大字の自慢や取り組みを紹介していただき、皆で元気を分かちあえたら良いなと思います。

60代を迎えようとする今、夫婦仲良くとはいきませんが、喧嘩をしながらも元気で楽しく色んなことにチャレンジして行きたいと思っています。広報かわかみも、人と人を繋ぐ架け橋として、皆に愛され続けていくことを願っています。



平成22年9月 環境基本計画策定

平成23年4月5日 ホテル杉の湯リニューアルオープン

平成23年9月4日 台風12号直撃（西谷橋崩落）

平成24年4月17日 関西電力と森林保全活動に関する
協定書を締結

平成25年3月23日 大滝ダム竣工式

平成25年8月22日 おおたき龍神湖花火大会

平成25年9月28日 第1回保小中合同運動会開催

平成26年4月 村制施行125周年

平成26年9月5日～7日 第5回全国源流サミット開催

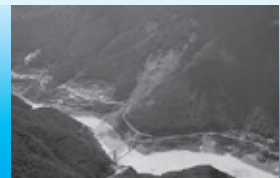
平成26年11月16日 第34回全国豊かな海づくり大会
～やまと～開催

2015年

平成27年3月22日 第34回全国豊かな海づくり大会
～やまと～御製碑除幕式

平成27年3月31日 国道169号線・西谷橋の復旧完了

平成27年7月10日 広報かわかみ700号発刊



福嶋 照子
(迫)

広報発刊700号おめでとうございます。

川上村は昨年、村制施行125周年を迎え、新たなスタートを切りました。そして広報かわかみは村の歴史の約半数近い年月を村と村民を繋ぐパイプ役として大きな業績を今なお残し続けています。

昭和32年広報かわかみが誕生した年、私は中学3年生でした。伊勢湾台風の襲来、大迫ダムの建設、川上中・小学校の開校、大滝ダムの建設、官庁・公共施設の移転、大滝ダムの定礎、海づくり大会と戦後70年の節目とほぼ同じ時をこの郷で生活して来ました。最近では「大滝ダム活用促進協議会」や「村づくり塾」など村の再建に日々ご努力なされている事に期待いたしております。

政治、経済、教育、福祉、生活と多方面に亘って広報紙の役割は

大きな存在となっています。村と一般村民による編集委員会の益々のご発展をお祈りいたしております。

ボランティア団体「給食サービスほこすぎ会」は、阪神・淡路大震災が発生した平成7年に発足し、はや20年が経過しました。75才以上の一人暮らしの方々を（基本）対象としてお弁当作りに励んでいます。設立当初は手探りの状態で、献立も試行錯誤。総合センターの充実した調理室で、村民の皆さんの温かいご協力により1回に130食余のお弁当を作っています。何の資格も持たない私共ですが、「慈しみ」「友愛」の心で50余名の会員により、献立・調理・配食と奮闘いたしております。

今後とも永くこの事業を遂行いたしたくご協力をお願い致します。



第3回 川上村議会定例会

平成27年第3回川上村議会定例会が6月12日に開会されました。
平成27年度一般会計をはじめとする議案を上程、議案について説明と質疑が行われ、全議案が原案どおり可決、承認されました。

◎専決処分の承認を求めることについて

◆平成26年度一般会計予算補正
歳入歳出予算額は26億5、064万5千円となっています。これは財政内訳の調整が行われたものです。

◎平成27年度一般会計予算補正について

既定の歳入歳出予算に1億2、374万8千円を追加し、予算総額は29億2、754万8千円となりました。これは林業・木材業再生事業の増額が主な内容です。

◎村教育委員会の任命につき同意を求めることについて

現教育委員会委員である上村克己氏の任期が本年の6月30日をもって満了を迎えるため、新たに平成30年9月まで任命したものです。

◆村税条例の一部を改正する条例

地方税法等の一部改正に伴い、平成28年の税率を軽減すること。軽自動車税の税率を見直すことが主な改正の内容です。

◎村過疎地域自立促進計画の変更について

整備計画の事業内容に教員住宅改修工事を追加したものです。

◆村国民健康保険税条例の一部を改正する条例

地方税法の改正に伴うもので、国保税の賦課限度額の引き上げと、低所得者の軽減対象拡大が主な内容です。

◎辺地に係る公共施設の総合整備計画の変更について

財政上、有利な借り入れのできる辺地対策事業債を充当できる事業計画の変更について、議会の議決を求めたものです。

◎繰越明許費繰越計算書の報告について

地域振興券発行事業、地方版総合戦略策定事業、南和広域医療組合負担金、林道開設事業、美しい森づくり基盤整備交付金、林業・木材業再生会議事業、商工振興事業、観光力向上事業、保小中学校舎一元化検討事業の全9事業の実施を翌年度に延期することが明らかになったことから、本年度予算に繰り越す計算書を報告したものです。

議会用語の豆知識

◇定例会・臨時会◇

「定例会」とは定期的に招集される本会議です。川上村では条例で年4回と定められており、通常3月・6月・9月・12月に村長の権限で招集されます。

これに対して「臨時会」は必要のある場合に招集される本会議で、定例会同様、招集の権限は村長にあります。

◇意見書・決議◇

地方自治法に基づき、国や県その他の機関に対して議会の意思を意見としてまとめた文書を提出することができます。

これに対して「決議」は、議会としての意思を表明するために行うものです。

◇委員会付託◇

本会議において議題となっている議案等について、担当の委員会に詳しい審査を託すことがあります。委員会の名称や構成員は6月号に掲載しています。

川上村総合教育会議を設置！

6月23日、役場第2会議室において第1回川上村総合教育会議を開催しました。これは、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が改正されたことにより、新たに設置されたものです。

今回の改正で、構成員に首長が加わることになり、責任や役割の明確化と首長が公の場で教育施策について議論することが可能となりました。

村は今後もこの会議を通して教育施策の方向性を共有しつつ、課題解決にあたります。



協議を行う栗山村長（左）、弓場教育長（中）、榎田教育委員長（右）

「頑張ります！栗山です」

ますます「村づくり塾」の皆さんに期待しています。

“協働”の言葉が日常化して久しくなりました。日本における代表的な例として、1999年に横浜市が他の自治体に先駆けて住民活動との協働に取り組んだものが挙げられます。

この言葉は造語ではありますが、『異なる主体が地域課題を解決し、社会的な理解を進め、相乗効果を上げながら取り組むこと』と定義されています。

今や“協働”作業は常識と言えます。本村も地方創生・総合戦略を組み立てる中、必須と考えます。その実践の一つとしておおいに期待したいのが「村づくり塾」が提案をすすめる『おおたき龍神湖の周辺整備と湖面の利活用』です。学習や先進地視察などを重ね、まさに官と民が一緒になって課題に挑戦することで、一つの方向性を共有できたならそれは大きな成果であり、みんなの“勇気”になるものと楽しみにしています。

川上村商工会女性部初 近畿ブロック大会出場決定！

6月23日（火）、橿原観光ホテルにおいて奈良県商工会女性部連合会主催の主張発表大会が開催されました。これは商工会女性部（女性部員として）の活動を発表することにより、帰属意識の向上と活動の活性化を目的として、開催されています。

今年度は松本利子さん（大滝）が出場し、～ひとつの雫「栄養たっぷり元気な村に」～をテーマに発表を行い、見事近畿ブロック大会への出場者に選ばれました。



発表を行う松本利子さん



発表の中で、松本さんは村が抱えている人口減少問題や環境問題について提起し、地域資源の活用を提案。最後に「小さな村でも水源地としての、誇りと役割がある。小さな村で努力を重ねたい」と力強く宣言されました。

近畿ブロック大会は8月6日（木）に大津プリンスホテル（滋賀県）で開催される予定です。近畿大会では全国大会の出場者の選考が行われます。

大きく元気に育つてね



6月11日、中奥川（粉尾）で川上小学校児童21名とやまぶき保育園児8名がアユの稚魚を放流しました。これは昨年度開催された「第34回全国豊かな海づくり大会「やまとく」」の基本理念を継承し、水源地の村としての役割を学習するために開催されました。

当日は川の水が冷たく、児童や園児は「冷た!」とびっくりしていましたが、元気に稚魚を川へ放流しました。

毎年恒例! 林業体験

6月13日・14日に川上村木匠塾の林業体験が実施されました。この林業体験には大阪工業大学、滋賀県立大学、大阪芸術大学、奈良女子大学、近畿大学の学生74名が参加しました。今年の体験では主にヒノキの細い材を中心に、例年より多い約190本を伐採・出材し、木匠館にて乾燥させています。8月にはサマースクールを実施し、木材を使った作品を制作する予定です。



伐採体験を行う学生

響きわたるハープの音色

6月21日、やまぶきホールにて「初夏のコンサート」ビレ福井麻衣ハープの森」の演奏会が行われました。

会場では、普段あまり聞くことのないハープの優しい音色が響きわたり、フルートとのデュオやピアノ伴奏に合わせた協奏曲を披露してくださいました。

当日が「父の日」ということもあり、アンコール曲ではプッチーニの「私のお父さん」が演奏され、会場を盛り上げました。



3つの楽器で見事なハーモニーを奏でました

高めよう! 職場の安全管理



優良事業者表彰

6月5日、奈良県農協川上支店で第20回川上村労働災害防止大会が開催されました。川上村労働災害防止協議会では【家族で取り組む災害ゼロの村】をスローガンに掲げています。今年度は講師に丹生川上神社上社の望月宮司を講師に迎え講演を行いました。

今年度の長期無事故者・優良事業所は次のとおりです。

○長期無事故者

紙谷 長年（大 滝）

○優良事業所

松ハタンス（大 滝）
玉井林業（上多古）

今、学校で

川上小学校の子ども達は、地域の皆様方にお世話いただいて、多くの体験をしています。6月の体験行事の一部をご紹介します。

写真教室

6月3日（水）、匠の聚のご厚意で、写真家の百々武氏にお越しいただき、写真教室を開催しました。

4・6年生全員にデジタル一眼レフカメラをご準備いただき、子ども達は熱心に撮影に取り組みました。撮影後は、全員の作品を鑑賞し、百々先生からアドバイスやお褒めの言葉をいただきました。写真に親しむ良い機会となりました。



第5回 親子理科教室

6月14日（日）大阪工業大学 工学部電子情報通信工学科 准教授 神村共住先生と地域連携センター 谷口課長、竹内氏、アシスタント学生12名にお越しいただき「手作りモーターを作って扇風機の仕組みを学ぼう!」をテーマに、親子理科教室を開催しました。親子で協力してモーター作りができ、楽しいひとときを過ごすことができました。



田植え体験

6月17日（水）、橿原市田中町にある「水源地交流水田」で川上小学校4・5・6年生9名が橿原市立香久山小学校5年生14名と「田植え体験」をしました。これは大和平野土地改良区と川上村が主催する「水のつながりプロジェクト」の一環で実施されています。子供たちは泥だらけになりながらも、懸命に苗を植えていました。両校は今後2回の交流を通じて、水源地の役割を学習していきます。次回は9月に川上村において水生生物の観察会を予定しています。



田植えの後、田んぼに住む生き物を観察するミニ授業なども行いました。

教育かわかみ

第30回 教育長通信

川上村の学校では、先生たちが小・中の連携を図り、「小規模」「少人数」を利点として活かした魅力ある学校づくりに取り組んでいます。その基となる「川上村義務教育プラン」を2年ぶりに改定しました。今回は特に「ふるさと教育計画」を充実させ、川上村の理解につなぎ、ふるさとを愛し、ふるさにと誇りを持てる子どもの育成をめざします。

平成27年度川上村義務教育プラン

川上村教育委員会

村 教 育 目 標	☆教育スローガン 「村づくりは人づくり・人づくりは教育」 ○ふるさと川上村での学びを生かし、新しい時代を切り拓く子どもの育成 〔めざす子ども像〕 ・確かな能力を備え、広い世界へはばたく子ども ・お互いを尊重し、共に生きる子ども ・ふるさとを学び、愛し、大切に作る子ども ○基本方針 1 確かな学力を育む教育の推進 2 豊かな人間性とたくましい心身を育む教育の推進 3 ふるさと教育の推進 4 魅力ある学校づくりの推進 5 地域と共に歩む学校づくりの推進	
学 校 教 育 目 標	小 学 校 ◇心豊かで、いきいき学ぶ川上っ子 ～自分大好き 学校大好き 川上大好き～ かわかみ えていこう、昨日より今日の自分へ をつくろう、助け合いと支え合い がやこう、自分のよさに自信をもって らいへ、つなげよう今の努力を ○読む力、書く力、話す力、計算する力等の基礎・基本の定着を図り、個に応じた指導法の工夫をし、自ら学び、考え生き生き生活する児童の育成。 ○正しい価値観を身につけ、集団生活を通して互いに支え合い助け合って生活できる児童の育成。 ・健康や安全に気をつけ、進んで心身を鍛え、粘り強くやりぬく児童の育成。 ・体験学習・地域学習を充実させ、ふるさとの良さに気づき、ふるさとを愛し誇りに思う児童の育成。	中 学 校 ◇自ら考え行動できる生徒の育成 真実…将来に夢を大きく持って、真実を究める生徒 努力…互いに励まし合い、競い合って、努力する生徒 敬愛…人権尊重の精神に徹し、互いに敬愛する生徒 ○基礎・基本の確実な定着を図り、自ら学び、自ら考え、個性的で、創造的な能力を備えた生徒の育成。 ○豊かな心を養い、自他敬愛や畏敬の念を生活に生かすとともに、正しい判断力と強い意志を備え、自律的な生活ができる生徒の育成。 ○健康や安全で活力ある生活を目指し、心身ともにたくましい生徒の育成。 ○郷土やわが国の伝統・文化への理解を通して、外国の伝統・文化への理解を深め、国際的視野に立って物事を考えられる生徒の育成。

小 学 校		中 学 校	
確 かな 学 力	学 力 向 上 に 向 け て		
	◇個人カルテづくり、情報交流（少人数や個性を生かす児童・生徒づくり） ○客観テストの記録（学期テスト、県テスト、全国共通テスト等）とその活用 ○特徴的な学習の記録とその活用		
	◎視聴覚機器の効果的な活用 ◎家庭学習の習慣化 ○漢字の習得（漢字検定） ○外国語活動 ○読書タイム（毎週月・火・木曜日） ○全校スピーチ（月1回程度 水曜日）	◎学力向上・学力補充 （家庭学習の指導、10分間確認テスト、放課後や長期休業中の学習会） ◎指導の工夫（教育機器の活用、T T） ○生活指導（忘れ物、学習習慣の定着、学習環境の整備） ○英語教育の充実（英語検定）	
豊 か な 人 間 性	◎縦割り班を活用した集団づくり （全校遠足、全校ミーティング、さくら通りの草引き作業、全校クリーン大作戦） ◎挨拶運動 ○読書集会（委員会活動） ○お話の会 ○人権朝の会（水曜日）1年に6回 ○音楽集会（水曜日）1年に6回 ○かみせタイム学習発表会	◎国・県指定 道徳教育推進事業 （道徳の時間の指導方法の工夫・改善） ○「紅葉祭（文化祭）」（映画） ○青少年劇場（ヴァイオリンとチェロのコンサート） ○ボランティア活動 （奉仕作業、募金、リサイクル） ○文化クラブ活動（水曜日） （将棋、ものづくり、書道） ○「ことぶき大学（高齢者との交流）」（1年生） ○職業講話や職業体験（2年生）	
た く ま し い 心 身	◎がんばりタイム（朝5分間毎週月・火・木曜） ◎生活点検カード ○全校遊び（毎週金曜） ○遊びの日（月1回昼休み40分間） ○全校水泳（夏期週2回・夏休み中6回） ○校内水泳記録会・県水泳記録会（8月） ○県・郡陸上記録会参加（7月・10月） ○特別校外走・校内マラソン大会（11月） ○全校給食、交流給食、親子給食 ○食育講話 ○むし歯予防（歯磨きの奨励、フッ化物洗口） ○防災・避難訓練（地震、火災、不審者）	◎教育相談の充実（スクールカウンセラーの活用） ◎全校登山（11月） ○部活動（通年・全員） 郡大会／県大会／練習試合／合同練習会 ○校内球技大会（7月） ○耐寒走・校内マラソン大会（12月） ○村スキー教室参加（1月） ○全校給食 ○食育講話 ○むし歯予防（歯磨きの奨励、フッ化物洗口） ○防災・避難訓練（地震、火災、不審者） ○非行・被害防止教室（インターネット被害等）	
特 色 あ る 取 組	交 流 学 習		
	・桜井市との教育交流 ・和歌山県加太小学校との交流 ・やまぶき保育園との交流 ・大阪工業大学親子理科教室	・桜井市との教育交流 ・地域、高齢者との交流（ことぶき大学、年賀状） ・PTA 親子ふれあい活動（ハネミントン等）	
	保 育 園 ・ 小 学 校 ・ 中 学 校 合 同 運 動 会		
川 上 村 義 務 教 育 プ ラ ン 会 議 ・ 研 修			

小 学 校		中 学 校	
ふ る さ と 教 育	テーマ 「ふるさとに学び、自ら未来を切り拓く子どもの育成」 へき地小規模校としての取組・先進校に学ぶ		
	・全国へき地教育研究大会、近畿へき地教育研究大会、奈良県へき地教育研究振興大会等への積極的参加		
	「源流の村づくり」をふまえた環境教育		
	・水のつながりプロジェクト （田植え・稲刈り体験、源流体験） ・野生生物保護モデル校の取組	・林業歴史学習 ・間伐体験（PTA 共催） ・野生生物保護モデル校の取組	
そ の 他 の 活 動	ふるさとの歴史・文化 自然・環境 観光・産業 福祉・行政		
	・川上村探検 ・昔遊び体験 ・川上村の昔の暮らし ・川上村の芸術・名産品 ・川上村の発展に尽くされた先人 ・「かみセタイム」学習発表会	・学校近隣の著名な山への全校登山 （白屋岳、伯母谷観、大普賢岳） ・俳句教室（通年） ・郷土の歴史学習（御朝拝、土倉庄三郎） ・「紅葉祭（文化祭）」	
そ の 他 の 活 動	川 上 村 教 育 振 興 会 活 動 ・授業交流や児童生徒の生活観察 ・かみセタイム・紅葉祭での小中交流 ・山幸彦まつりへ児童生徒作品出品		
	川 上 村 人 権 教 育 研 究 会 活 動 ・川上村人権作文集「やまぶき」発行		

義務教育プランにおける「ふるさと教育」の取組

	小学校・低学年	小学校・中学年	小学校・高学年	中学校
歴史・文化	昔の遊びを調べよう ・祖父母や父母への聞き取り ・高齢者との交流	川上村の昔話を調べよう ・昔話の聞き取り ・昔の暮らしについて ・高齢者との交流	川上村の発展に尽くした先人について調べよう ・土倉庄三郎について	川上村の歴史について学ぼう ・朝拝式について
	村探検をしよう ・店や木工所、郵便局、駐在所等の見学 ・川上村図書館の見学		戦争と平和について考えよう ・原子爆弾とその被害 ・太平洋戦争時の川上村の様子 ・世界に目を向けて	俳句作りを通してふるさとを見つめよう ・南北朝時代
				【総合・全】 【社会科(歴史)】 【国語科】 ・俳句教室・・・ ゲストティーチャー 【総合・全】

	小学校・低学年	小学校・中学年	小学校・高学年	中学校
自然・環境	 環境学習会	生き物の不思議について調べよう ・あきつの小野公園近辺の観察 ・水生昆虫の採集 ・川上村の生き物図鑑の作成 ごみ問題について調べよう ・自分にできるエコについて	川上村の水・木・森について調べよう ・水源の森について ・下多古の吉野杉について ・田植え体験や稲刈り体験 ・これからの米作りについて ・大滝ダムについて	地域の自然に触れよう 【総合・全】 ・近隣の著名な山への全校登山（白屋岳・伯母谷観・大普賢岳） ・間伐体験 川上村の地形を調べよう 【社会科（地理）】 ・川上村2万5000分の1地形図を使って
観光・産業	 陶芸体験	川上村の名産品を調べよう ・店（柿の葉ずし、こんにゃく、そうめん、とうふ）の見学 ・昔の人の知恵や工夫について	 作業場見学	川上村の観光・産業について考えよう 【総合・3年】 【社会科（地理）】 職業について考えよう 【総合・2年】 ・職業講話 ・職業体験
福祉・行政		 図書館訪問	福祉について考えよう ・川上村の福祉施設での体験学習 ・福祉には、どのような仕事があるのか  福祉体験学習	異世代交流をしよう 【総合・1年】 ・「ことぶき大学」のみなさんとの交流会 福祉について理解を深めよう 【総合・1年】 ・高齢者理解 ・福祉体験学習 川上村の未来を考えよう 【総合・3年】 ・村長との懇談会 川上村の行政について学ぼう 【社会科（公民）】

* 小学校・低学年は【生活科】で実施。小学校・中学年、小学校・高学年は【総合的な学習の時間】で実施。

☆ **小学校プール指導日**

7月27・28・30日
8月3・4・5・10日

〔お詫び〕先月号の6月11日中学校欄PTA総会は、5月の村連PTA総会の間違いでした。お詫び致します。

7 (金)	6 (木)	4 (火)	3 (月)	29 (水)	28 (火)	25 (土)	24 (金)	23 (木)	22 (水)	21 (火)	17 (金)	16 (木)	15 (水)	14 (火)	13 (月)	
	校内水泳記録会	郡科研野外観察会	陶芸教室	県陸上記録会		加太小来村	加太小来村・交流		加太海浜学習	加太海浜学習	一学期 終業式		全校清掃	給食最終日	立哨指導	全校水泳
	3年実力テスト	スクールカウンセラー来校	全校登校日	近畿中卓球県予選	職業体験 31(金)まで		県総体陸上大会	県総体卓球個人戦	県総体卓球団体戦	県総体陸上大会		スクールカウンセラー来校	給食最終日	俳句教室	三者懇談	三者懇談

◇ 7・8月の学校の動き

かわかみことば特集

各地区の方言を紹介するにゃ～

入之波編

山 言 葉

- うえた 途中で中断する
- けむどった 休憩する
- ちがい めんつを入れる布製の袋
- ちょうば 朝仕事をする前に食べるご飯
- まえびき 柄の長いのこぎり

最近テレビで全国各地の方言が取り上げられ、ドラマなどでも昔なつかしい言葉が語られています。もちろん私達の村でも、昔の言葉で話されている方がいます。広報編集委員会では、温もりのある方言を大事にし、先人から伝えられた文化を後世に残すため、各大字を訪問し、取材をさせていただきました。隣近所の貴重な語り文化としていつまでも残される事を願い、今後も各大字取材させていただきます。

(尚、昔から伝わる方言の性質上そのまま掲載致しました)

遊 び

- りっかいぐん 男の子の遊び
- ちんちんぱ けんけんぱ
- めがちん 石あて (ビー玉など)

方 言 ク イ ズ

何のことかわかるかな？

- まなべこき
- どなりかけ

※答えは隣のページにあります

家 庭 と 生 活

○ ながたん	葉切り包丁
○ みごしらえ	肴替える
○ うどい	にぶい
○ ごんたれ	やんちゃ坊主
○ となりかけ	近所で話し込んで長居する
○ まなべこき	ご飯をよく食べる
○ ひやっこい	冷たい
○ そとぶね	谷から引いた水がめ
○ ひっぽく台	食卓
○ てしよ	小皿
○ じょり	藁草履
○ せんにちばき	ゴム草履
○ せんち	便所

日常会話で使われていた言葉を集めました。
若い人は聞いたことのないような言葉がありませんか？
近所のおっちゃんやおばちゃんに聞いてみよう♪



主に、家で使われていた言葉を集めました。
若いお母さん達は聞いたことがないかも？
おばあちゃんや近所の人に聞いてみよう。



日 常 会 話

○ かいもく	全然
○ じげ	地元、生え抜き
○ やうち	みんなで
○ めっそ	目測
○ なにがよう	どうして
○ いっぱい	とりあえず
○ ずって	一緒に持って
○ げべた	ビリ、最後
○ そやにゃあ	そうですね
○ そうけえ	そうですか
○ やれきょうた	びっくりした
○ なおす	片づける
○ かなんだがい	いやだった
○ いのあふ	帰ろうよ
○ ぶらくって	ぶらさげて
○ おなごし	女性
○ あげのこんじょ風	冷たくて強い風が吹く地域

語り部さん（敬称略）

北岡 藤吉朗・中西 生代美
中平 完司・片石 雅代
中平 範司・中西 豊子
中西 久・下西 弘子
下西 得行・下西 容子

※他にも様々な言葉を伺いましたが、他の地区と被るものや一部の言葉は除かせていただきました。聞き取りをしていくうちに、同じ村の中でも個性のある言葉があるんだなと感心しました。

ご協力いただいた語り部の皆さん、本当にありがとうございます。
広報編集委員会

後期高齢者医療保険に加入のみなさまへ

新しい被保険者証を郵送します！

現在お持ちの被保険者証の有効期限は平成27年7月31日までとなっています。

このため、8月1日以降に使用するものは、7月下旬に郵送（簡易書留）します。紫色の封筒でお送りしますので、ご注意ください。

有効期限が切れた被保険者証は、役場に返却するか、ハサミで細かく切るなどして処分してください。

【問い合わせ先】

役場住民福祉課 TEL 52・0111

後期高齢者医療「保険料額」が決定!!

平成27年度の保険料額の決定通知は7月中旬に送付します。年金天引き（特別徴収）の方、口座振替（普通徴収）の方は通知書のみを送付します。

納付書が同封されている方は、お近くの金融機関（南都銀行・奈良県農協等）でお納めください。

※保険料の納め方は「年金天引き」から「口座振替」に変更することもできます。ご希望の方は住民福祉課までご相談ください。

【問い合わせ先】 役場住民福祉課 TEL 52・0111

後期高齢者医療被保険者証		有効期限 平成28年7月31日
被保険者番号	12345678	
住所	吉野郡川上村大字迫1335番地の7	
氏名	川上 太郎	性別 男
生年月日	昭和15年4月1日	資格取得日 平成27年4月1日
発効日	平成27年8月1日	交年 月 日 平成27年8月1日
一部負担金の割合	1割	
保険者番号	39290000	
保険者名	奈良県後期高齢者医療広域連合	

このような被保険者証を郵送します

こんにちは
保健師です



水分摂取を心がけましょう

私たちの身体の半分以上を占める水分。体温を調節したり、栄養素や酸素を運んだり、老廃物を排泄するなど、生命を維持する大事な役割があります。

身体からは、尿・汗・呼吸などで、1日に2.5ℓの水分を失うので、失われる量と同量の水分が必要です。

食事の水分、体内で作られる水分などがあるので、飲み水として必要な量は1日に1.5ℓ2ℓとなります。高齢者の場合は1.5ℓといわれています。

さらに暑い夏場、風邪で発熱したとき、下痢等で排泄量が多いときなどは、より多くの水分を摂る必要があります。

○水分が不足すると...

のどの渇き、口や皮膚の乾燥、食欲不振、嘔吐、めまい、頭痛、発熱などの症状があらわれます。重度になると、意識が低下した

り、体調が急変して生命の危険を招くこともあります。

○高齢の方は

身体自体の水分含有量が減っています。また、のどの渇きや口の中の乾燥を感じにくくなっています。普段からこまめに水分を摂るよう心がけましょう。

○生活習慣病予防

水分は生活習慣病の予防にも役立ちます。血栓ができにくくなり、動脈硬化や心筋梗塞の予防となります。また、水分を多く摂り、尿量を増やすことで、糖尿病や高血圧の予防にも有効といわれています。

〈注意〉心臓や腎臓の病気がある場合、医師から水分摂取量を制限するよう指示されていることがあります。そのような場合は医師の指示に従ってください。

◎らくらく元氣塾で、コップを使って1日にどれくらい水分を摂っているか振り返ってみました。

参加者の多くの方が1日に必要な約1000mlに達していないことが分かりました。

「喉が渇いた」と感じる頃には脱水が始まっています。喉の渇きを感じる前に水分を摂ることが大切です。

子育て世帯臨時特例給付金又は

臨時福祉給付金が支給されます

低所得者の方や子育て世帯の方への負担を緩和することを目的に「臨時福祉給付金」および「子育て世帯臨時特例給付金」が支給されます。

対象者となる可能性がある方には、8月に申請書を送付しますの
で、記入後、必要書類を添付のう
え、ご返送ください。

住民税の課税状況を確認後、対
象者となる方には決定通知を、対
象とならない方には非該当の通知
書を送付します。

※電話等で対象になるかどうか確
認はできませんのでご注意ください。
い。

臨時福祉給付金

●支給対象者

平成27年1月1日において、川
上村に住民票があり、平成27年度
の住民税（均等割）非課税の方
※課税者に扶養されている方は
対象外

●支給額

対象者1人につき6、000円

子育て世帯臨時特例給付金

●支給対象者

平成27年5月31日において、川
上村に住民票があり、平成27年6
月分の児童手当受給者

※特例給付の受給者は対象外

特例給付の受給者とは、平成26
年の所得が児童手当の所得制限
限度額以上である方（児童1人
当たり月額一律5、000円が
支給される方）をいいます

●支給額

対象児童1人につき3、000円

※注意※

・ 申請書類の受付は、10月30日
（金）までを予定しています。

【問い合わせ先】

・ 厚生労働省相談窓口
（専用ダイヤル）

TEL 0570・037・192
運営時間 9時～18時

（土・日・祝日は除く）

役場 住民福祉課 TEL 52・0111

清流

『広報かわかみ』700号発
刊、おめでとうございます。

私にとって広報は幼い頃から馴染み深く、自分が通う学校行事のようすが掲載されているときには、喜んで記事を眺めていたものでした。高校に進学し、いつときは村を離れていましたが、時折帰省したときには家に保管されている広報を読み、変わらざるその姿にどこかほっとするような気がしました。今思えば、広報かわかみは地元と私をつないでくれたいた貴重な存在だったように思います。

また、年齢を重ね、外の世界で色んなことを知るにつれ、『自分が生まれ育った村のことを、はたして自分はどれくらい知っているんだろう』という思いが募り、幼いころとは違った目線で広報を読むようにもなりました。

先日、亡き祖父母の家を片付けていると、懐かしい過去の広報が出てきました。その中には、今ではあまり見ることのない手書きのタイトルもたくさん見受けられ、

ほっとあたたかな気持ちになりましたが、驚いたことは現在の広報のタイトル『かわかみ』の文字も当時から受け継がれていることでした。記事の内容も村民の声を拾い上げ、当時の暮らしが伝わるものでした。村民の声をこまめに聞いて、絆のような役割をこまめに担ってこられたことに、これまでに深く感謝します。

現在はインターネットが普及し、情報が簡単に手に入る便利な時代ですが、ゆっくりと手にとつて読める広報だからこそ伝えられることがあると思います。お年寄りから小さなお子さんまで、多くの人が楽しんだり懐かしんだりできる『家庭料理』のような味わい深い記事をこれからも楽しみにしています。

榎谷 紀恵



～樹と水と人の共生・川上村の情報～

かわかみ満足ガイド

匠 の 聚

◆川上村発行の地域振興券が使えます!◆

●「あかりの森時間2015」開催

静かな森を彩る口ウソクのあかりと心地良いカフェ。満点の星空を眺めながら自由に過ごす贅沢な時間。

この日は匠の作り手たちが会場を手づくりし、森を訪れた方をおもてなし。村の大人や子供たちがたくさん集い、お酒を交わしながらおしゃべりしたい。心がウキウキする森の時間をお楽しみください。

と き 平成27年 8 月 1 日 (土)

じかん 19:00～21:00

ところ 匠の聚イベント広場

※イベント会場では酒類の販売があります。ご飲酒された後に自転車や自動車の運転は絶対にしないでください。

またイベントの特性上、足元が非常に暗くなっています。

十分にお気をつけてご来場ください。

●「出張ワークショップ」のご案内

○白川渡オートキャンプ場

と き 平成27年 7 月 20 日 (月・祝)

じかん 10:00～15:00

内 容 木のカタリリーづくり

講 師 木工・栗生雅史

○近鉄百貨店橿原店～夏休みこども博 in 近鉄橿原～

と き 平成27年 8 月 7 日 (金)

じかん 10:00～17:00 [予定]

内 容 木のカタリリーづくり/ミニ織物体験

講 師 木工・栗生雅史/栗生直子

○奈良県立万葉文化館

と き 平成27年 7 月 18 日 (土)

じかん 10:00～16:00

内 容 トントン小さな椅子づくり

と き 平成27年 7 月 19 日 (日)

じかん 10:00～16:00

内 容 木のカタリリーづくり

と き 平成27年 7 月 25 日 (土)

じかん 10:00～16:00

内 容 たためる小さなテーブルづくり

と き 平成27年 7 月 26 日 (日)

じかん 10:00～16:00

内 容 どうぶつのブックエンドづくり

講 師 木工・栗生雅史

■お申込み・お問合せ■

《匠 の 聚 TEL 0746-53-2381》

ふるさと市開催日

【7月】12日・18日・19日・20日・26日

【8月】9日・10日・11日・12日・13日・14日・15日・16日・23日・30日

《役場地域振興課 TEL 0746-52-0111》

森と水の源流館

■源流学的キャンプ講座

(共催/奈良県、川上村「山と川の夏休み～山・川・海の恵みを未来へ」)

と き 平成27年 7 月 20 日 (月・祝)

10:00～15:00

ところ 白川渡オートキャンプ場

内 容 YAMATO超人ナライガー環境学習ショー/内山りゅう(ネイチャーフォトグラファー)トークショー/山と川の環境クイズ大会/源流学的キャンプ塾/ロープワークコンテスト/プレゼントつきじゃんけん大会/参加市町村PRタイム/アマゴつかみどり/カブトムシとり/野草の押し花しおりづくり/サンキャッチャーづくり/カタリリーづくり/川上村の環境への取り組み展示/奈良県東南部市町村名産品販売

■夏の虫をしらべよう

川上村の夏の虫を昆虫博士と一緒にしらべよう!

と き 平成27年 8 月 9 日 (日) 13:30～16:30

と ころ 音無川周辺(川上村西河 あきつの小野スポーツ公園駐車場集合)

講 師 伊藤ふくおさん(昆虫生態写真家)他

定 員 20名

参 加 費 500円 ※村内小中在校生無料

申込め切 7月15日(水)

《森と水の源流館 TEL 0746-52-0888》

山の学校 達っちゃんクラブ

★スペシャル素麺流し

半割竹を組んだ全長50メートルの本格的な素麺流しを行います。山からの湧水で流す贅沢な素麺流しが体験できます。

と き 平成27年 8 月 22 日 (土) 3 部制

①11:30 ②12:30 ③13:30

と ころ (川上村西河 あきつの小野スポーツ公園駐車場集合)

定 員 350名

参加費 大人1,500円 小人・幼児500円

申込み 住所・氏名・電話番号・参加人数・

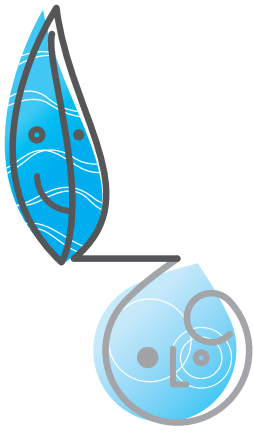
スタート時間を電話・はがき・FAX・

メールいずれかでお申込みください。

(※応募締切 7月22日まで。締切後も参加可能な場合もございますのでお問い合わせください。)

《一般財団法人グリーンパークかわかみ事務局

TEL 0746-52-0333》



森と水の源流館だより

July, 2015 vol.151

TEL 52-0888 FAX 52-0388 (水曜休館)

残しておきたい川上村の山言葉 其の六十七

「めあい」…年輪のこと。年輪が芯から均等なことを「めあいがよい」という。

※川上村の方言や意味、使い方などについてのご意見をお待ちしています。



6月の水源地の森

6月13日、14日に「吉野川源流—水源地の森」の定点で観測している植生調査を実施しました。その際、13日に森の奥、キノコ又谷の奥で、ホオノキの倒れたばかりの大木に遭遇しました。幹の直径1mほどの大木です。その直前に降った雨の時に倒れたようで、葉はまだ青々としていましたが、倒木の幹の根元が腐っていました。

6月の水源地の森

6月の水源地の森は雨の水源地の森。雨に濡れた森は瑞々しく、緑が一番きれいに見える時です。この恵みあってこそその水源地の森です。しかし、時に厳しい面を見せる雨です。



倒れたホオノキの倒木

大木が倒れると、これまで暗かった林床が明るくなり、明るいところが好きな植物が侵入するチャンスができます。大木ばかりで、暗いままの森だと森にすむ生き物も暗いところが好きな生き物ばかりになってしまいます。一見、かわいそうと思うのですが、こんなドラスティックな現場が新たな命の生まれる場になるのです。それにしても、この大木が倒れる時の音はいかほどのものだったのかと思いました。



折れた株から生えていたひこばえ

それでも、残った株からはひこばえ（木の切り株から新しい芽が再生したもの）が伸びて、負けるものかと3mほどに成長しているものが残っていました。この木がまた大木に成長するかもしれない。森の生き物たちの生命力と生命力のせめぎあいの場を見ると「頑張らない」と思ってしまいます。

階段ギャラリーに写真など 展示しませんか？

森と水の源流館の階段展示コーナー（階段ギャラリー）では、現在、写真愛好会「猿侯」さんによる川上村の風景や暮らしの写真展を行っています。次回の作品入れ替えて、10、12月に作品展示したい方を募集中です。詳しくは森と水の源流館までお尋ねください。

みんなで考えよう！川上村の環境

その61 ～ゴミの分別・リサイクルにみんなで取り組みましょう～

活動推進の基本目標

1. 自慢の種（自然資源）を守り育みます。
2. 自慢の種と調和する快適・安全な環境を育みます。
3. 持続可能な仕組みを育みます。
4. 地球環境に対する人類の働きかけの素晴らしい見本になることをめざします。

◆ごみは大切な地球の資源です！

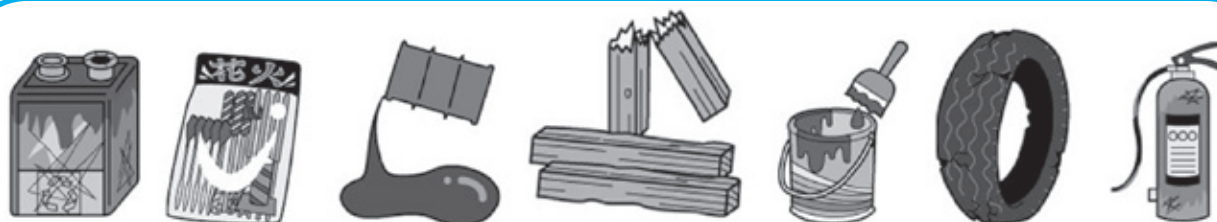
限られた資源を守るためには、ごみを出さないことは勿論、繰り返し使うことや再び使えるようにすることが大切です。

正しいゴミ出しにご協力下さい！

【ごみ出しの方法】 お問い合わせが多いものをご紹介します。

- ※刃物や割れたガラス製品・金属片などは、紙に包む等安全な工夫をして出して下さい。
- ※電球・蛍光灯は、紙に包むか新品の時に入っていた箱に入れて出して下さい。
- ※小型家電品は、電池などを抜き取って出して下さい。
- ※木材や剪定枝等は、長さ30cm以内に切断してクリーンセンターに持ち込んで下さい。

【注意事項】 クリーンセンターでは以下のものは引き取りできません！



◆引き取り出来ないもの

- ※危険性を有するもの（引火性及び爆発性があるもの）
- ※産業廃棄物（家屋解体の廃材等）
- ※バッテリー・消火器・灯油・火薬（花火等）・廃油等
- ※パソコン・廃タイヤ・石膏ボード等

詳しくは、
お問い合わせ下さい！



【問い合わせ先】

吉野三町村クリーンセンター TEL 0746-32-1275

吉野川マナーアップキャンペーン開催

日時 平成27年7月18日～8月31日

場所 吉野川及び支川の河川敷

◎美しい吉野川を守るため遊んだ後のゴミの持ち帰りなどマナー向上を勧めます。

【問い合わせ先】 県環境政策課 TEL 0742-27-8737
役場水源地課 TEL 0746-52-0111

川上村役場職員を募集します

募 集 職 種	一般事務職
採用予定人数	2名
職 務 内 容	本庁等に勤務し、一般事務に従事します
受 験 資 格	・昭和51年4月2日から平成10年4月1日までに生まれ、 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない人 ・高等学校卒業程度以上の学力を有する方 ・原則として、採用後川上村内に居住できる方
受 付 期 間	平成27年8月3日（月）～8月21日（金） （祝日・土・日曜日は閉庁により受付しません）
提 出 書 類	①自己紹介書（写真貼付、HPよりダウンロード又は、役場で配布） ②写真1枚（縦4cm、横3cm） ③最終学校卒業（見込）証明書 1通 ※郵送の場合は、「職員採用試験申込み」と必ず封筒に記載し、特定記録郵便などの 方法で送付して下さい
申 込 先	吉野郡川上村大字迫1335-7 川上村役場総務税務課 人事係
試 験 期 日	第1次試験 平成27年9月20日（日） 第2次試験 平成27年10月中旬（第1次試験合格者のみ）
試 験 会 場	川上村役場（開始時間など、詳しくは受験票の郵送とともに通知）
試 験 科 目	第1次試験 教養（高卒程度）・適性検査 第2次試験 面接
合 格 発 表	平成27年10月下旬
採 用 日	平成28年4月1日
【問い合わせ先】	吉野郡川上村大字迫1335-7 川上村役場総務税務課 人事係 TEL 0746-52-0111

学童保育所指導員を募集します！

勤務内容	健康で安全な遊び等の活動補助や指導 をしてくださる方
応募資格	18歳以上の方、元気な中高年の方
勤務場所	やまぶき保育園
勤務時間	主に小学校の春休み・夏休み・冬休み 期間中の8時～19時まで ※曜日・時間については相談に応じます
賃 金	時給 875円
【申し込み・問い合わせ先】	〒639-3594 吉野郡川上村大字迫1335-7 川上村役場住民福祉課 TEL 0746-52-0111

自衛官募集のご案内

募集種目

◆自衛官候補生

- 応募資格
平成28年4月1日現在、18歳以上27歳
未満の男子
（女子は9月に予定しています）

- 試験日
平成27年8月22日（土）
平成27年8月23日（日）
平成27年8月30日（日）※予備日

- 試験種目
筆記試験（国語・数学・社会及び作文）
口述試験、適性検査、身体検査

※その他詳細は下記にお問い合わせください。

【問い合わせ先】

自衛隊奈良地方協力本部
五條地域事務所 TEL 0747-22-3789



今、中奥川沿いにある粉尾地区で宿の準備をしています。
宿と言っても、ただ遊びに来てもらう場を提供するものではありません。村での暮らし、中奥川に寄り添っての暮らしを体感してもらうことで「川上村に暮らす」という事を考えてもらえるような場所を考えています。
杉しばで焚き付けをし、かまどでご飯を炊き、中奥川の淵で涼む。それだけではなく、暮らしのもっと深いところまで触れたい。そう感じてもらえる場所にしていきます。

宿、はじめます。

かわかもんがゆく。

— 地域おこし協力隊活動記 —



またゆくゆくは、村内外、私を含め移住者や地元の方々が交わる拠点づくりとしても考えています。
川上村で長い時間をかけて育まれてきた技・知恵・想いを次の世代に繋いでいく、その架け橋となるようがんばっていきます。
まだまだ改修中ですが、今年の夏にはオープンできるように準備しています。以前に広報でもお伝えした古道具の方も同時並行で進めていくつもりです。
よろしければ一度、冷やかに来ててください。お待ちしております。
横堀 美穂

空家を活用しませんか！

村では移住者を対象に“川上住まいるネット”事業を実施しています。しかし、移住希望者が増える一方、紹介できる空家がなくなり困っています。そこで空家をお持ちの方、ご存知の方はぜひご相談ください。

空家バンクの流れ



どうしよう…

うちの家、もう誰も住まないし管理が大変。空家になってるんだけど、どうしよう…



相 談



そんな悩みをお持ちなら、まずは役場定住促進課へご相談を！！



空家バンク登録

登録後、移住希望者に空家の紹介・案内をします

この家に決めた！



空家の維持管理・地域の活性化

入居が決まった場合、地域と所有者に3万円の受入支援補助金が支払われます。

※ただし、所有者は初回のみとなります。

【問い合わせ先】

役場定住促進課 52-0111

『夏休み親子わくわくカヌー体験』

～親子で「カヌー」を体験し、
夏の思い出を作りませんか～

- と き** 8月8日(土)
午前の部 9:30現地集合(12時解散予定)
午後の部 13:30現地集合(16時解散予定)
- と ころ** ユーピーパラグライダースクール
(和歌山県紀の川市竹房391番地)
- 内 容** 親子でカヌー体験
※小雨決行、増水の場合は中止
- 参 加 料** 1人 1,500円
- 対 象** 身長140cm以上の小・中学生の子どもとその
定 員 保護者12組程度(各回6組程度)
(1組あたり保護者は1名まで参加可。子ども
のみの参加も可)
応募多数の場合は抽選となります。
- 申込方法** 電話又はFAXで受け付けをします。参加
者全員の氏名、住所、電話番号、年齢(学
年)、参加希望の部(午前・午後)、現地まで
の集合方法を下記までご連絡ください。
- 申込締切** 7月22日(水)まで
- 【問い合わせ先】** 役場水源地課 TEL 52-0111

ゴイツバメシジミ野外観察会

- と き** 8月8日(土)
- と ころ** 川上村 三之公川～北股川
- 参加料** 無料
- 対 象** 川上村在住の小・中学生、高校生
以上の方、大人だけの参加も可能
です(小学生は保護者同伴)
- 講 師** 伊藤ふくお氏(昆虫生態写真家)
木村 全邦氏(森と水の源流館)
- 服 装** 長袖、長ズボン、長めの靴下、帽子
- 持ち物** 手ぬぐい、歩きやすい運動靴、
お弁当、飲み物、メモ帳、筆記用具
- 申 込** 7月10日(金)より受付開始
先着20名様まで
- 【問い合わせ先】**
役場地域振興課
TEL 52-0111 FAX 52-0345
E-mail a-horitani@vill.nara-kawakami.lg.jp



「年金情報流出」を口実にした “振り込め詐欺”や“個人情報の詐取”にご注意ください!!

日本年金機構において、職員のパソコンに不正アクセスがあり、保有情報の一部が外部に流出しまし
た。現時点で確認されている流出した個人情報は約125万件です。
現在、基礎年金番号を変更するための準備を早急に進めています。

この年金情報流出事案に関して次のようなことはありません

- 日本年金機構や年金事務所から皆さんに電話をすることはありません。
基礎年金番号の変更に関するご連絡は、後日、文書をお送りします。
- 日本年金機構から皆さんにお金を要求することは一切ありません。
- 皆さんの個人情報(家族構成など)を確認することはありません。

ご自宅や職場などに日本年金機構や機構の職員などを名乗る電話がかかってきたら、
下記までご連絡ください。

専用電話窓口(コールセンター) 0120-818211

受付時間 8:30～21:00まで

警察相談専用電話 #9110 または最寄りの警察署まで!



川上俳句会

吉沢紀子選

特選 木馬道ありたる崖の釣鐘草

辻井 清子（大滝）

〔評〕一句一章仕立てのすっきりした作風でよい。釣鐘草は蜜袋の傍題であるが、蜜をとってこの花筒に入れて遊んだ親しさを思い出す草である。

特選 梅雨晴間御供大空に高く舞ふ

弓場 盛正（中奥）

〔評〕梅雨晴間の御供餅まきだから、宮さんの祭りではなく、年祝いであろうか。林業と畑作の暮らしの村で御供まきは晴れの日の喜びである。またその御供まきは村の楽しみである。

特選 火袋で育ちて柄長飛びたてり

望月 彰美（迫）

〔評〕柄長は雀よりやゝ小さく、十羽ぐらいの群れで飛んでくる。境内の日月灯籠の日の口はあたかも巣箱の口のように。鳥たちの営巣安全圏の詠出がほほえましい。

佳作 初節句草で包める粽供へ
佛前に1合炊いて豆の飯

松本 全代（大滝）

うすもの
羅を畳む敷物広げたり

竹田 サダ子（大滝）

股関節痛めベットのころもがえ

古瀬 和子（大滝）

父祖の影後の宿の夏座敷

阪本 蓉子（東川）

薫風を切り裂いてゆくオートバイ

上田 準典（武木）

雨ごとに雑草草引き追いつかず

上田 恭子（東川）

梅雨晴間どくだみ引いて吊し干す

新子谷 明子（北塩谷）

眞竹の子出たとこ鹿に食はれけり

前田 景子（大滝）

橋下は岩燕の巣通学路

新子谷 明子（北塩谷）

てんいち先生



（川上村人権・同和問題啓発活動推進本部）

放送大学で学んでみませんか？

放送大学では平成27年度第2学期（10月入学）の学生を募集中です。

放送大学はテレビ等の放送やインターネットを通して学ぶ通信制の大学です。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など幅広い分野を学べます。

出願期間 第1回目 8月31日まで

第2回目 9月20日まで

※資料は無料で差し上げます。

【問い合わせ先】

放送大学奈良学習センター TEL 0742-20-7870

ケーブルテレビで朝8時～体操を放映！

7月は「誤嚥にナラン！体操」

全身を使って、「誤嚥しにくい体」をつくるだけでなく、「全身のバランス機能や筋力」も同時に高め、「転びにくい体」をつくります。

（奈良県健康長寿共同事業実行委員会 作成）

体操で、健康寿命を延ばしましょう。

8月は「タオル体操」です。

【問い合わせ先】 役場住民福祉課 TEL 52-0111

花火と火遊びに注意して！

花火は楽しく安全に遊びましょう

夏の風物詩「花火」。いよいよ子どもたちにとって楽みな季節となりました。

しかし、気軽に楽しめる花火も、取り扱い方法を見ると火災や火傷などの事故につながりかねません。火災や火傷などの事故が起こらないよう十分に注意し、夏の楽しい思い出にしましょう。



火遊びによる火災を防止しましょう。

子どもの火遊びによる火災は、大人がいない時に発生することが多く、火災の発見が遅れ、火災が拡大する要因にもなります。

火遊びによる火災をなくすために、火災の恐ろしさや正しい火の取り扱い方法などについて、子供たちと話し合しましょう。

奈良県広域消防組合 吉野消防署 TEL 0746 (32) 1011

お誕生日おめでとう！

「まっさらな気持ちで大きく育ってね」



よしだ ねね (宮の平)
平成23年 7月29日
生まれ・4才

友達もできて、
川でもいっぱい遊べて、
毎日楽しい♪

子どもたちは村の宝です。
村の宝を皆さん大事に見守っていきましょう。(敬称略)
※年齢表記は今月の誕生日で迎える年齢を記載しています。

HAPPY BIRTHDAY

地域振興券取扱事業者一覧の訂正とお詫び

地域振興券に同封している取扱事業者一覧に誤りがありましたので、訂正するとともにお詫びいたします。

(誤) 杉浦亭 → (正) 杉浦亭食品加工

地域振興券の利用は11月16日まで！

引換えがまだの方はお早めにお済ませください。

【問い合わせ先】 役場定住促進課 TEL 52・0111



かわかみの草花



ヤブウラサキ (藪紫)

朝鮮、日本(宮城県以南)に分布する暖地性の落葉低木。川上村では沢沿いなどによく見かける。花は5月後半から6月に紅紫色の花が咲くが、葉裏に花序が付く、花冠の大きさも4〜5mmと小さいので目立たない。

のびっ子広場

7月22日(水)ベビーマッサージ (藤田先生)

8月5日(水)園児と一緒に水遊び

時間 10時00分〜11時30分

持ち物 お茶・タオルなど

【問い合わせ先】

やまぶき保育園 TEL 52・0019
役場住民福祉課 TEL 52・0111

おくやみ (敬称略)

中野 ヤス子(西河) 6月5日 87歳

中澤 晟健 (西河) 6月26日 98歳

川上村応援寄附金

ふるさと納税とは「ふるさとを大切にしたい」または「ふるさとの発展に貢献したい」など応援したいと思う地方公共団体へ寄附するものです。

川上村では「川上村応援寄附」と称し、寄附を募っています。左記の方から寄附金がありました。

1万円 横浜 洋子様
1万円 伊藤 恭子様

村の人口

6月30日現在

人口総数 1,560人 (-4人)
男 746人 (+1人)
女 814人 (-5人)
世帯数 846世帯 (+1世帯)

6月中の異動

転入 5人 転出 8人
出生 0人 死亡 2人